小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第７号
島根県出雲市塩冶町1544番地20　サーパス塩冶町201
再生債務者　中尾美紀子
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年12月25日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月21日　松江地方裁判所出雲支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第４２６号
大阪府枚方市小倉町20番５号
再生債務者　小河　哲也
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年９月28日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成25年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第７号
鳥取県東伯郡琴浦町大字光好628番地
再生債務者　徳山　修司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年１月18日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（再イ）第６５６号
東京都町田市山崎町2200―２―16―304
再生債務者　橋本　　浩
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年１月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２０号
福島県二本松市渋川字大森越20番地１
再生債務者　遊佐　賢治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年１月23日　福島地方裁判所

平成２４年（再イ）第２１号
福島県二本松市渋川字大森越20番地１
再生債務者　遊佐　由美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年１月23日　福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２１号
愛知県春日井市坂下町７丁目760番地1146
再生債務者　小島　　実
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１３号
大阪府岸和田市上野町西26番５―604号
再生債務者　村田　　満
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月18日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第８号
熊本県上益城郡甲佐町大字早川82番地
再生債務者　野口　睦子
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月５日から平成25年３月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号
岩手県遠野市松崎町白岩字地森67番地４
再生債務者　山崎　富雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月21日　盛岡地方裁判所遠野支部

平成２４年（再ロ）第３号
栃木県小山市西城南５丁目９番地４
再生債務者　上沢　昌雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月21日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再ロ）第２号
新潟県阿賀野市榎船渡87番地１
再生債務者　加藤　政行
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月13日まで
平成25年１月23日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再ロ）第９号
大阪府泉佐野市高松東２丁目10番３号
再生債務者　松井　　健
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月20日まで
平成25年１月23日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２号
鳥取県東伯郡北栄町大島894番地
再生債務者　福木　基裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月21日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（再ロ）第８号
神戸市北区菖蒲が丘１丁目11番地の１
再生債務者　森　　貴志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月21日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１５号
兵庫県西宮市高須町１丁目４番５―202号
再生債務者　小前　裕造
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月21日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再ロ）第１号
静岡県富士市原田1695番地の１
再生債務者　望月　信行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月23日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２４年（再ロ）第６号
奈良県香芝市別所71番地15
再生債務者　オレンジネットこと　田路　　章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月18日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（再ロ）第２３号
京都市右京区山ノ内宮脇町２番地14
再生債務者　棚田　正紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１１号
仙台市宮城野区田子３丁目１番45号　ファミールヒロ102
再生債務者　村上　　龍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月22日
仙台地方裁判所第４民事部